



第117回 定時株主総会 招集ご通知

◆ 日時

平成29年6月29日(木曜日) 午前10時
受付開始 午前9時

◆ 会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル

メインタワー24階 クリスタル24

議決権行使期限:平成29年6月28日(水)午後5時まで

◆ 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
割当てのための報酬決定の件

株式会社小糸製作所

証券コード：7276

経営理念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献する

わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって前進する

わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

企業メッセージ

安全を光に託して
人とクルマの安全は私たちの願い

目次

第117回定時株主総会招集ご通知	3P
-------------------------	-----------

議決権の行使等についてのご案内	5P
------------------------	-----------

株主総会参考書類	7P
-----------------	-----------

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
割当てのための報酬決定の件

[添付書類]

事業報告	21P
-------------	------------

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 業務の適正を確保するための体制
7. 業務の適正を確保するための体制の
運用状況の概要
8. 会社の支配に関する基本方針

計算書類等	42P
--------------	------------

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

監査報告	59P
-------------	------------

株主各位

平成29年6月5日
東京都港区高輪四丁目8番3号
株式会社小糸製作所
取締役社長 三原弘志

第117回定時株主総会招集ご通知

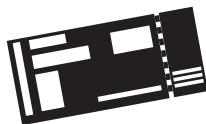
拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使について

当日ご出席
される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により
議決権を
行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

インターネットにより
議決権を
行使される方へ



議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時

2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第117期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koito.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場 所 品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月28日(水曜日) 午後5時到着分まで

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書		株主総会日	議 決 権 の 数
株式会社小糸製作所		年 月 日	票
第1号議案	賛	否	
第2号議案	賛	否	
第3号議案	賛	否	
第4号議案	賛	否	
第5号議案	賛	否	

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案	第3号議案
第4号議案	第5号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットにて議決権を行使いただく場合



次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限 平成29年6月28日(水曜日) 午後5時入力分まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

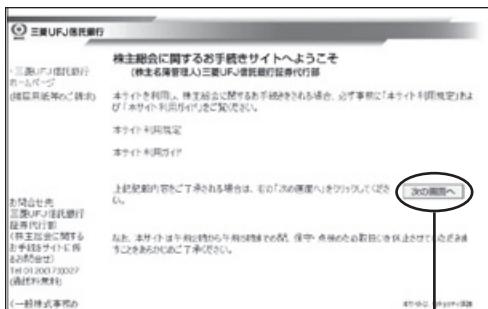
インターネットによる議決権行使について
 行使期限 平成29年6月28日(水曜日) 午後5時入力分まで

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

> 議決権行使サイト

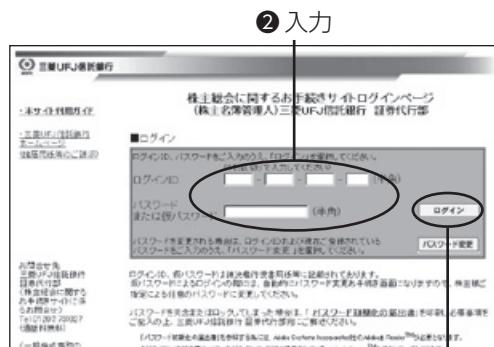
<http://www.evote.jp/>



① クリック

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



② 入力

③ クリック

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
 電話：0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。第117期の期末配当につきましては、前期に引き続き当期も売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益がすべて過去最高となりましたことから、1株につき前期末に比べ14円増配の34円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、第116期に比べ18円増配の1株につき54円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金 銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …………… 金34円

総額 …………… 5,463,583,930円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

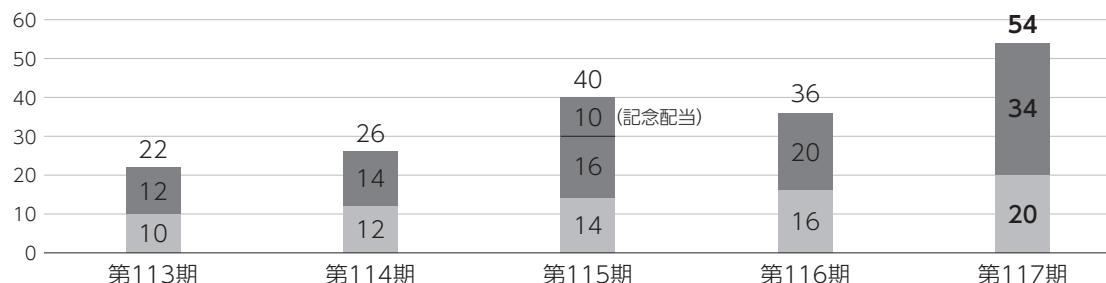
平成29年6月30日

〈ご参考〉 1株当たりの配当金の推移

(単位：円)

■ 期末

■ 中間期



※第115期には、記念配当10円を含みます。

第2号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p>	<p style="text-align: center;">お お た け ま さ ひ ろ 大 嶽 昌 宏 (昭和22年3月15日生)</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">再 任</p>								
<p>所有する当社株式の数: 87,200株</p>	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">昭和52年 4 月 当社入社</td> <td style="width: 50%;">平成17年 6 月 当社取締役副社長</td> </tr> <tr> <td>昭和62年 6 月 当社取締役</td> <td>平成19年 6 月 当社取締役社長</td> </tr> <tr> <td>平成 5 年 6 月 当社常務取締役</td> <td>平成27年 6 月 当社取締役会長（現在）</td> </tr> <tr> <td>平成11年 6 月 当社専務取締役</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <hr style="border-top: 1px dotted #000;"/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>大嶽昌宏氏は、社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。 同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。</p> <p>候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		昭和52年 4 月 当社入社	平成17年 6 月 当社取締役副社長	昭和62年 6 月 当社取締役	平成19年 6 月 当社取締役社長	平成 5 年 6 月 当社常務取締役	平成27年 6 月 当社取締役会長（現在）	平成11年 6 月 当社専務取締役	
昭和52年 4 月 当社入社	平成17年 6 月 当社取締役副社長									
昭和62年 6 月 当社取締役	平成19年 6 月 当社取締役社長									
平成 5 年 6 月 当社常務取締役	平成27年 6 月 当社取締役会長（現在）									
平成11年 6 月 当社専務取締役										
<p>候補者番号</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p>	<p style="text-align: center;">み ほ ら ひ ろ し 三 原 弘 志 (昭和30年2月19日生)</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">再 任</p>								
<p>所有する当社株式の数: 12,900株</p>	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">昭和53年 4 月 当社入社</td> <td style="width: 50%;">平成23年 6 月 当社専務取締役</td> </tr> <tr> <td>平成15年 6 月 当社取締役</td> <td>平成25年 6 月 当社取締役副社長</td> </tr> <tr> <td>平成18年 6 月 当社常務取締役</td> <td>平成27年 6 月 当社取締役社長（現在）</td> </tr> </tbody> </table> <hr style="border-top: 1px dotted #000;"/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>三原弘志氏は、平成27年社長に就任、豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。 同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。</p> <p>候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		昭和53年 4 月 当社入社	平成23年 6 月 当社専務取締役	平成15年 6 月 当社取締役	平成25年 6 月 当社取締役副社長	平成18年 6 月 当社常務取締役	平成27年 6 月 当社取締役社長（現在）		
昭和53年 4 月 当社入社	平成23年 6 月 当社専務取締役									
平成15年 6 月 当社取締役	平成25年 6 月 当社取締役副社長									
平成18年 6 月 当社常務取締役	平成27年 6 月 当社取締役社長（現在）									

候補者番号

3

よこや ゆうじ
横矢 雄二 (昭和25年1月21日生)

再任

所有する当社株式の数：
8,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社 平成21年6月 当社専務取締役
(現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成23年6月 当社取締役副社長 (現在)
平成8年1月 同社第2車両技術部部长 技術本部長、知的財産部・研究
平成17年6月 当社常務取締役 所・モビリティ戦略部担当 (現在)

取締役候補者とした理由

横矢雄二氏は、当社入社以来、技術本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

さかきばら こういち
榊原 公一 (昭和27年1月22日生)

再任

所有する当社株式の数：
18,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役副社長 (現在)
平成11年6月 当社製品開発部長 生産本部長、人事部・静岡総務
平成13年6月 当社取締役 部・調達部・航空機器事業部・
平成19年6月 当社常務取締役 光源事業部担当 (現在)
平成21年6月 当社専務取締役

取締役候補者とした理由

榊原公一氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

あり ま けん じ
有馬 健司 (昭和29年9月11日生)

再任

所有する当社株式の数:
9,300株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和52年 4 月	当社入社	平成24年 6 月	当社取締役常務執行役員
平成17年 1 月	Koito Europe NV (KENV) 取締役	平成25年 6 月	当社専務取締役 (現在) 国際本部長・技術本部副本部長、 品質保証部担当 (現在)
平成17年 6 月	当社取締役		
平成23年 6 月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

有馬健司氏は、当社入社以来、国際本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

うち やま ま さ み
内山 正巳 (昭和34年5月12日生)

再任

所有する当社株式の数:
5,600株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和58年 4 月	当社入社	平成24年 6 月	当社取締役常務執行役員 (現在)
平成17年 6 月	当社人事部長		生産本部副本部長、静岡工場長、 榛原工場長、生産管理部・安全 環境部・物流部・電子製造部 担当 (現在)
平成19年 6 月	当社取締役		
平成22年 6 月	小糸工業株式会社 (現KIホールディングス株式会社) 取締役 (現在)		
平成23年 6 月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

内山正巳氏は、当社入社以来、生産本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

かとう みちあき
加藤 充明

(昭和34年6月23日生)

再任

所有する当社株式の数：
11,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月	当社入社	平成25年 6月	当社取締役常務執行役員（現在）
平成16年 6月	当社欧米部長		営業本部副本部長、国際本部副
平成17年 6月	当社取締役		本部長、豊田支店長（現在）
平成23年 6月	当社常務取締役		
平成24年 6月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

加藤充明氏は、当社入社以来、営業本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

こなが や ひではる
小長谷 秀治

(昭和38年6月17日生)

再任

所有する当社株式の数：
7,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 4月	当社入社	平成24年 6月	当社執行役員
平成18年 4月	当社経理部長	平成25年 6月	当社常務執行役員
平成21年 6月	当社取締役	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員（現在）
平成23年12月	KIホールディングス株式会社 監査役（現在）		経理本部副本部長（現在）

取締役候補者とした理由

小長谷秀治氏は、当社入社以来、経理本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

おお たけ たか し
大 嶽 隆 司 (昭和14年9月15日生)

再任

所有する当社株式の数:
110,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和37年 4月	当社入社	平成 4年 7月	当社取締役副社長
昭和54年 6月	当社取締役	平成15年 6月	当社取締役社長
昭和58年 6月	当社常務取締役	平成19年 6月	当社取締役会長
昭和60年 6月	当社専務取締役	平成27年 6月	当社取締役相談役 (現在)

取締役候補者とした理由

大嶽隆司氏は、社長、会長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

10

く さ か わ か つ ゆ き
草 川 克 之 (昭和31年7月30日生)

再任

所有する当社株式の数:
9,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社	平成24年 6月	当社取締役常務執行役員 (現在) 経営企画部・コンプライアンス 推進室・情報システム部担当 (現在)
平成21年 1月	米国トヨタ出向		
平成23年 3月	当社常勤顧問		
平成23年 6月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

草川克之氏は、当社入社以来、経営企画部、コンプライアンス推進室、情報システム部を担当するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

11

やまもと ひでお
山本 英男 (昭和33年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数:
7,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員(現在)
三菱東京UFJ銀行) 入行 経理本部長、内部監査室・原価
平成20年 6月 同行アジアCIB部長 管理部担当、内部監査室長
平成22年10月 当社常勤顧問 (現在)
平成23年 6月 当社常務取締役

取締役候補者とした理由

山本英男氏は、当社入社以来、経理本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

12

とよ た じゅん
豊田 淳 (昭和34年8月24日生)

新任

所有する当社株式の数:
6,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社 平成25年 6月 当社常務執行役員(現在)
平成17年 1月 Koito Europe NV (KENV) 平成27年 6月 North American Lighting, Inc.
取締役 (NAL) 取締役社長
平成17年 6月 当社取締役 国際本部副本部長、米州部担当
平成24年 6月 当社執行役員 (現在)

取締役候補者とした理由

豊田淳氏は、当社入社以来、国際本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

13

う え は ら は る や
上原 治也

(昭和21年7月25日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数:
0株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和44年4月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社	(重要な兼職の状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 最高顧問
平成8年6月	同社取締役	株式会社ニコン 社外取締役 (監査等委員)
平成10年6月	同社常務取締役	株式会社三菱総合研究所 社外監査役
平成13年6月	同社専務取締役	
平成14年6月	同社取締役副社長	
平成16年4月	同社取締役社長	
平成17年10月	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長	
平成20年6月	同社取締役会長	
平成24年4月	同社最高顧問(現在)	
平成25年6月	当社取締役(現在)	

社外取締役候補者とした理由

上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 上原治也氏は、社外取締役の候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- 上原治也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 上原治也氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
社外取締役候補者である上原治也氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

14

さくら い きん ご
櫻井 欣吾 (昭和18年5月5日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数：
10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 3月 公認会計士資格取得 平成21年 7月 当社顧問（非常勤）（現在）
昭和58年 6月 当社会計監査人 平成24年 6月 当社補欠監査役（現在）
平成21年 6月 当社会計監査人 退任

社外取締役候補者とした理由

櫻井欣吾氏は、公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 櫻井欣吾氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の補欠監査役であります。同氏にかかる取締役選任議案が承認された場合には、補欠監査役を辞退する旨の申し出を同氏より受けております。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 櫻井欣吾氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 - (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
櫻井欣吾氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 - (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
社外取締役候補者である櫻井欣吾氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鶴田幹男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者川口洋平氏は、監査役鶴田幹男氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	<small>か かわ ぐ ち よう へい</small> 川口 洋平 (昭和26年5月9日生)	新任
所有する当社株式の数: 11,500株	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
	昭和49年 4月 当社入社	平成18年 6月 当社常務取締役
	平成14年 4月 当社調達部長	平成24年 6月 当社常務執行役員
	平成15年 6月 当社取締役	平成25年 6月 当社専務取締役 (現在)
	監査役候補者とした理由	
	川口洋平氏は、当社入社以来、営業本部長を務めるなど豊富な業務経験を持ち、取締役として当社の経営に携わってきました。	
	同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、監査役として選任をお願いするものであります。	
	候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。	

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	しのはら ひでお 篠原 英雄 (昭和40年2月15日生)	新任	補欠社外	独立役員
所有する当社株式の数: 0株	略歴、地位及び重要な兼職の状況 平成5年2月 公認会計士資格取得 平成6年1月 公認会計士篠原英雄事務所 開業 (現在)			
	補欠の社外監査役候補者とした理由 篠原英雄氏は、公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。			

- (注) 1. 篠原英雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 篠原英雄氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、監査役に就任した場合には同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 - (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
篠原英雄氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 - (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割が十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
篠原英雄氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成25年6月27日開催の第113回定時株主総会において、年額12億円以内（うち社外取締役5,000万円以内）としてご承認をいただいております。また、平成27年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は、取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に加えて、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記取締役の報酬等の額及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（社外取締役を除く）につき、年額1億5,000万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の取締役は14名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は14名（うち社外取締役2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基

礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に加えて、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当期における我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直し、設備投資や輸出が増加したことから、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界においては、米国・欧州経済が比較的堅調のなか、中国等の新興国の成長鈍化や英国のEU離脱問題、保護主義的政策への懸念、中東リスク等があるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、軽自動車が販売減のなか普通車の新車投入効果や輸出増により、生産台数は前期に比べ増加いたしました。海外では、米国・欧州が堅調に推移、中国において小型車減税による需要増等もあり、世界の自動車生産台数は前期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、中長期的な自動車照明器の売上拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化、及び積極的な受注活動を展開してまいりました。昨年6月に中国の湖北小糸が稼動したのに加え、本年1月ブラジルに生産子会社を設立いたしました。

当期における連結売上高は、円高による為替影響はあったものの、新規受注の拡大、自動車ランプのLED化進展等に伴い、主力の自動車照明関連事業が増収となり、前期比3.4%増の8,414億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

日本

自動車生産台数が増加するなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比7.6%増の3,236億円となりました。

売上高増成比
38.5%

北米

自動車生産台数が堅調に推移、新規受注の拡大やLED化の進展により、為替影響があるなか、売上高は前期比2.1%増の1,869億円となりました。

売上高増成比
22.2%

中国

自動車生産台数が小型車減税効果により増加、新規受注拡大により現地通貨ベースで増収となりましたが、為替影響により、売上高は前期比0.3%増の2,181億円となりました。

売上高増成比
25.9%

アジア

アジア地域の自動車生産台数が増加するなか、インドやインドネシアにおける新規受注の拡大、二輪車ランプのLED化進展等により、為替影響はあるものの、売上高は前期比5.1%増の818億円となりました。



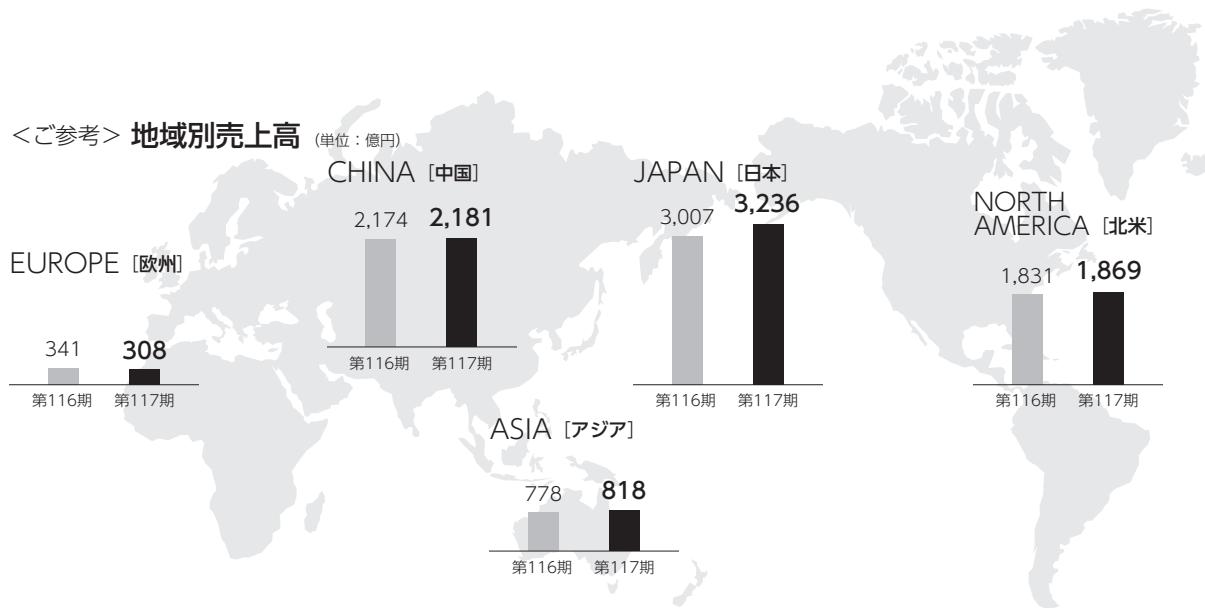
欧州

域内自動車生産台数は堅調に推移、新規受注の拡大やLED化進展等により現地通貨ベースでは増収となったものの、為替影響により、売上高は前期比9.8%減の308億円となりました。



<ご参考> 地域別売上高

(単位：億円)



利益につきましては、上記売上増の効果に加え、国内外における改善合理化を推進したことにより、営業利益は前期比12.5%増の925億円、経常利益は前期比13.1%増の953億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期に連結子会社K Iホールディングス株式会社における航空機シート関連の損害賠償に係る損失を計上したこともあり、前期比22.4%増の566億円となり、5期連続で過去最高業績となりました。

事業報告

2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において海外事業への投資を重点に新製品・モデルチェンジ対応設備など総額402億円の設備投資を行いました。

3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充たいたしました。

4) 対処すべき課題

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向等に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。

これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

なお、平成25年3月22日、当社は自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件におけるこれらの命令につきましては、その内容を慎重に検討いたしました結果、当社の認識と異なり、承服できないものであることから、同年5月23日、同委員会に対し審判の請求を行い、現在、その手続きが進行しております。審判において当社の考え方を説明し、公正な判断を求めてまいります。

本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める集団訴訟が提起されております。原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5) 財産及び損益の状況の推移

区分 / 期別		第114期 (平成25/4~26/3)	第115期 (平成26/4~27/3)	第116期 (平成27/4~28/3)	第117期 (平成28/4~29/3)
売上高	百万円	597,502	706,470	813,477	841,456
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,378	36,060	46,303	56,692
1株当たり当期純利益	円	133.04	224.41	288.15	352.80
総資産	百万円	483,093	575,268	588,683	658,341
純資産	百万円	256,072	316,826	329,671	381,000

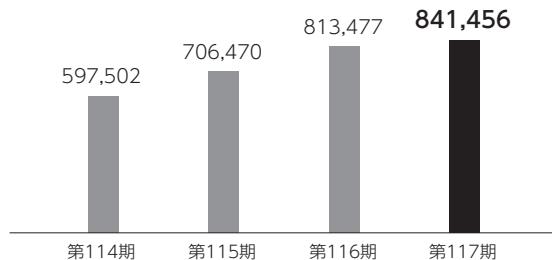
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。

<ご参考>

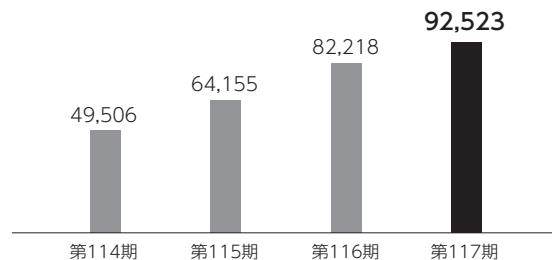
■ 売上高

(単位：百万円)



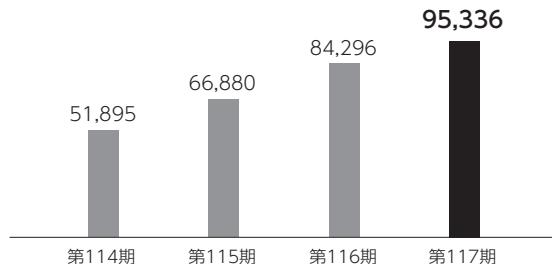
■ 営業利益

(単位：百万円)



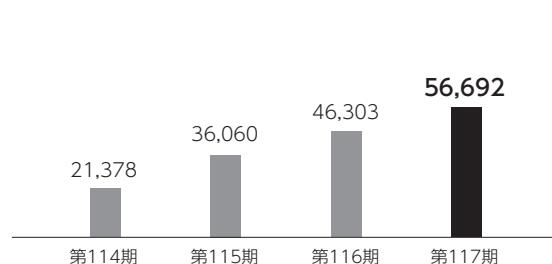
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



事業報告

6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

1) 国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	70.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
K I ホールディングス株式会社	9,214百万円	50.0%	航空機シートの製造・販売
コイト電工株式会社	90百万円	100.0% (100.0%)	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等の製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0% (100.0%)	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0% (51.0%)	鉄道車両シート等の製造・販売

2) 海外

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
North American Lighting, Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	77,200千リアル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
上海小糸車灯有限公司	7,400百万円	45.0%	自動車照明機器の製造・販売
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	66.9% (15.9%)	自動車照明機器の製造・販売
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	30,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	1,840百万インドルピー	70.1%	自動車照明機器の製造・販売
KPS N.A., INC.	400千米ドル	100.0% (100.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売
常州小糸今創交通設備有限公司	200百万円	50.0% (50.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売

(注) 1. NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.を平成29年1月に設立しました。
2. 出資比率の()は、子会社による出資比率を表示しております。

事業報告

② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

1) 技術援助契約先

会 社 名	国 名
Hella Automotive Mexico S.A.de C.V.	メ キ シ コ
Industrias Arteb S.A.	ブ ラ ジ ル
Farba Otomotiv Aydinlatma ve Plastik Fabrikalari A.S.	ト ル コ
Hella Australia Pty Ltd.	豪 州
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
EP Polymers (M) Sdn.Bhd.	マレーシア
AuVitronics Limited	パキスタン
AMS CO.,LTD.	韓 国
AVTOSVET Limited Liability Company	ロ シ ア

2) 技術導入契約先

会 社 名	国 名
PTI Technologies Inc.	米 国

7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等

8) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都港区	東京営業所	東京都港区
札幌支店	札幌市東区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都港区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

② 子会社

1) 国内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市北区	コイト保険サービス株式会社	東京都港区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	KIホールディングス株式会社	横浜市戸塚区
日星工業株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡

事業報告

2) 海外

名 称		所 在 地
North American Lighting, Inc.	本社・パリス工場	イリノイ州
	フローラ工場	イリノイ州
	セーラム工場	イリノイ州
	アラバマ工場	アラバマ州
	インディアナ金型工場	インディアナ州
	技術センター	ミシガン州
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	サンルイスポトシ州
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	ブラジル	サンパウロ州
Koito Europe Limited	英国	ウースターシャー州 ドロイトウィッチ市
Koito Czech s.r.o.	チェコ	ジャーテツツ市
上海小糸車灯有限公司	中国	上海市
広州小糸車灯有限公司	中国	広州市
湖北小糸車灯有限公司	中国	孝感市
福州小糸大億車灯有限公司	中国	福州市
THAI KOITO COMPANY LIMITED	バンブリー工場 パチンブリ工場	タイ サムットプラカン県 パチンブリ県
PT.INDONESIA KOITO	インドネシア	ウェストジャワ州
大億交通工業製造股份有限公司	台湾	台南市
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	チェンナイ工場 パワール工場	インド タミルナドゥ州 ハリアナ州
KPS N.A., INC.	米国	ニューヨーク州
常州小糸今創交通設備有限公司	中国	常州市

9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
23,568名	+807名

10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	17,475百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,396百万円
株式会社みずほ銀行	1,418百万円

事業報告

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数

320,000,000株

2) 発行済株式の総数

160,789,436株

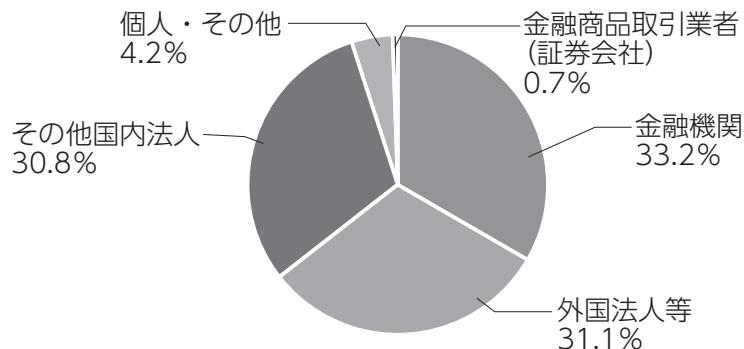
3) 株 主 数

5,635名

4) 大 株 主

〈ご参考〉

■所有者別分布状況 (株式数比率)



株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	32,158	20.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,841	3.6
株式会社三井住友銀行	5,442	3.4
日本生命保険相互会社	5,382	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,381	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,154	3.2
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	4,626	2.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,233	2.6
第一生命保険株式会社	4,000	2.5
株式会社デンソー	3,000	1.9

(注) 持株比率は自己株式 (95,791株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
発行決議日	平成27年6月26日
保有者	取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の数	390個
目的となる株式の種類及び数	普通株式39,000株
行使時の払込金額	1株当たり1円
権利行使期間	平成27年7月30日から 平成57年7月29日まで
主な行使条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内に限り、行使することができる。

事業報告

4 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 嶽 昌 宏	
代表取締役社長	三 原 弘 志	
代表取締役副社長	横 矢 雄 二	技術本部長、知的財産部・研究所・新事業推進部・ 開発推進部担当
代表取締役副社長	榊 原 公 一	生産本部長、人事部・静岡総務部・調達部・ 航空機器事業部・光源事業部担当
専務取締役	有 馬 健 司	国際本部長、技術本部副本部長、品質保証部・ 製品開発部・静岡設計部担当
専務取締役	川 口 洋 平	営業本部長、総務部・部品用品企画部担当、東京支店長
取締役相談役	大 嶽 隆 司	
取締役常務執行役員	内 山 正 巳	生産本部副本部長、静岡工場長、生産管理部・ 安全環境部・物流部・電子製造部担当、 KIホールディングス株式会社 取締役
取締役常務執行役員	草 川 克 之	経営企画部・コンプライアンス推進室・情報システム部担当
取締役常務執行役員	山 本 英 男	経理本部長、内部監査室・原価管理部担当、内部監査室長
取締役常務執行役員	加 藤 充 明	営業本部副本部長、国際本部副本部長、豊田支店長
取締役常務執行役員	小長谷 秀 治	経理本部副本部長、 KIホールディングス株式会社 監査役
取締役常務執行役員	小 林 峯 夫	国際本部副本部長
取締役 社外 独立役員	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社 最高顧問、 株式会社ニコン 社外取締役 (監査等委員)、 株式会社三菱総合研究所 社外監査役
常勤監査役	菊 地 光 雄	
常勤監査役	鶴 田 幹 男	
監査役 社外	草 野 耕 一	西村あさひ法律事務所代表パートナー 弁護士、 慶應義塾大学大学院 教授
監査役 社外 独立役員	鈴 木 幸 信	税理士、 コイト保険サービス株式会社 監査役

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって川島信義氏は監査役を退任いたしました。
2. 取締役上原治也氏は、社外取締役であります。
3. 監査役草野耕一氏及び監査役鈴木幸信氏は、社外監査役であります。
4. 監査役鈴木幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役上原治也氏及び監査役鈴木幸信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
- 平成29年3月31日現在の執行役員は、下記のとおりであります。(取締役兼務者を除く。)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	瀧 川 修 己	生産本部副本部長、生産技術部・富士川工機部担当、航空機器事業部長、相良工場長
常務執行役員	豊 田 淳	国際本部副本部長、米州部担当
常務執行役員	井 上 敦	経営企画部長、総務部長
常務執行役員	佐 藤 清	INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED (IJL) 取締役社長 (インド駐在)
常務執行役員	勝 田 隆 之	技術本部副本部長、豊田設計部・システム商品企画室担当
執行役員	岩 城 一 仁	技術本部副本部長、機構システム部長
執行役員	豊 田 晃 一	営業本部副本部長、大阪支店長
執行役員	渡 辺 真 司	Koito Czech s.r.o. (KCZ) 取締役社長 (欧州駐在)
執行役員	米 山 正 敏	技術本部副本部長、製品開発部長
執行役員	勝 又 敏 行	技術本部副本部長、静岡設計部長
執行役員	村 越 護	生産本部副本部長、生産改善部担当、生産技術部長、生産改善部長
執行役員	大 竹 雅 浩	生産本部副本部長、榛原工場長
執行役員	東 祐 司	技術本部副本部長、研究所長

事業報告

2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名	1,031百万円
監 査 役	5名	88百万円
合 計	19名	1,119百万円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、4名 50百万円であります。
 3. 当社は、平成24年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。
 これに基づき、退任監査役1名に対し11百万円の役員退職慰労金を支給しております。
 支給金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、監査役1名 8百万円が含まれております。
 4. 上記のほか、社外監査役1名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けております。

3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問、株式会社ニコン社外取締役（監査等委員）及び株式会社三菱総合研究所社外監査役であります。
 監査役草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー、慶應義塾大学大学院教授であります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係があります。
 監査役鈴木幸信氏は、コイト保険サービス株式会社の監査役であります。コイト保険サービス株式会社は当社の子会社であり、保険代理業にかかる取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	上原治也	11回中10回 (90.9%)	—	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
社外監査役	草野耕一	11回中10回 (90.9%)	8回中8回 (100.0%)	主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
社外監査役	鈴木幸信	9回中9回 (100.0%)	6回中6回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

- (注) 監査役鈴木幸信氏は、平成28年6月29日開催の第116回定時株主総会で選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

5 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	50百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、上記の報酬額を妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものです。

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、次のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意をもって、会計監査人の解任の決定を行います。

- ・会社法第340条第1項の規定に該当すると監査役会が判断した場合
 - ・当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重要な支障を及ぼす事態が生じたと監査役会が判断した場合
- また、次のいずれかに該当する場合、監査役会は会計監査人の不再任の決定を行います。
- ・公認会計士法その他関係法令等の規定により、当該会計監査人による監査の継続が不可能になった場合
 - ・会社都合による場合で、監査役会がその理由につき妥当と判断した場合

4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

事業報告

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。

- イ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。
- ロ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。

ハ) 当社はグループ会社が取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。

また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。

二) 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に、当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。

また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。

7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。

また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。

組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。

8) 当社の監査役職務執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。

監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。

また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

事業報告

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス委員会を定期的を開催すると共に階層別の研修・教育、「小糸グループ行動憲章」をはじめとする関係諸規程の社内ホームページ掲載やEメール配信等により、不正行為の防止、法令遵守体制の強化を図っております。これら関係諸規程に関するアンケートを行い、従業員等へのコンプライアンス意識の向上、定着状況を調査しております。

また、「小糸グループ行動憲章」の遵守状況等を取締役会等に報告しております。

コンプライアンス委員会においては、年度活動計画、リスクへの対応、内部監査結果等を報告、コンプライアンス体制のチェックを実施しております。

企業倫理相談窓口として社内及び外部窓口（法律事務所）を設置し、その実効性向上を図り、運用状況については取締役会等に報告しております。

2) 取締役の職務の執行に関する体制について

当社は、会社の諸規程に基づき取締役会による経営の意思決定・監督、取締役・執行役員による職務執行、監査役による職務執行の監査を行っています。

取締役会は取締役14名（うち社外取締役は1名）で構成され、原則月1回開催、取締役、監査役出席のもと、職務執行状況の報告、重要事項についての意思決定がなされています。

また、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会を原則月3回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しています。

3) リスク管理体制について

当社では、経営に重大な影響を与える危機の発生に備え、迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、部門毎に法的規制、海外進出、製品の品質、情報セキュリティ、自然災害等のリスクの点検、管理体制の維持・向上を図っております。

4) グループ会社管理体制について

当社は、グループ会社の業務の円滑化と管理の適正化を図り、グループ会社を指導・育成するため「関係会社業務報告会」をはじめとする各種報告会を開催しております。個別の重要案件については、「関係会社管理規程」に基づき各社及び当社関係部署が事前協議の上、当社の常務会・取締役会に上程し、承認を受けております。

内部監査部門はグループ会社の内部統制システム整備状況に関する定期的な監査を実施、問題の早期発見や損失の防止に努めると共に、改善の提言・指導を行っています。

5) 監査役に関する体制について

監査役は取締役会に出席するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しております。また、監査役自らが実施する往査、管理部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査に立ち会うと共に、取締役及び関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めております。

8 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 企業価値向上への取組み

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなどグローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。

事業報告

(iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。

(iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、1) の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (平成29年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成28年3月31日現在)	科目	当年度 (平成29年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	460,880	394,562	流動負債	222,989	204,793
現金及び預金	206,956	161,762	支払手形及び買掛金	127,126	125,181
受取手形及び売掛金	136,251	126,393	電子記録債務	16,366	3,176
電子記録債権	11,589	9,361	短期借入金	21,885	28,073
有価証券	—	182	未払費用	18,269	20,138
たな卸資産	66,332	64,180	未払法人税等	15,122	9,398
繰延税金資産	4,558	4,081	賞与引当金	5,767	4,820
その他	36,035	29,477	製品保証引当金	3,070	2,824
貸倒引当金	△843	△876	訴訟損失引当金	3,393	—
固定資産	197,460	194,121	その他	11,987	11,180
有形固定資産	141,538	139,300	固定負債	54,351	54,219
建物及び構築物(純額)	42,829	40,346	長期借入金	13,172	13,176
機械装置及び運搬具(純額)	55,911	56,804	繰延税金負債	6,516	6,410
工具、器具及び備品(純額)	18,768	17,959	役員退職慰労引当金	363	414
土地	14,718	13,749	製品保証引当金	5,201	4,726
建設仮勘定	9,310	10,439	環境対策引当金	193	198
無形固定資産	1,985	1,997	退職給付に係る負債	26,838	27,621
投資その他の資産	53,937	52,822	その他	2,066	1,672
投資有価証券	46,889	45,988	負債合計	277,340	259,012
破産更生債権等	60	60	(純資産の部)		
繰延税金資産	5,522	5,221	株主資本	310,045	259,782
その他	1,768	1,741	資本金	14,270	14,270
貸倒引当金	△302	△188	資本剰余金	17,107	17,108
資産合計	658,341	588,683	利益剰余金	278,755	228,490
			自己株式	△87	△86
			その他の包括利益累計額	25,942	26,403
			その他有価証券評価差額金	21,562	19,123
			為替換算調整勘定	4,572	7,712
			退職給付に係る調整累計額	△192	△432
			新株予約権	291	291
			非支配株主持分	44,719	43,193
			純資産合計	381,000	329,671
			負債純資産合計	658,341	588,683

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度（ご参考）
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	841,456	813,477
売上原価	694,089	676,553
売上総利益	147,366	136,924
販売費及び一般管理費	54,843	54,705
営業利益	92,523	82,218
営業外収益	4,519	5,715
受取利息	(872)	(1,478)
受取配当金	(1,416)	(1,366)
ロイヤルティー収入等	562	769
持分法による投資利益	(10)	(12)
その他	(1,658)	(2,088)
営業外費用	1,706	3,637
支払利息	(870)	(726)
貸倒引当金繰入額	(-)	(60)
為替差損	(365)	(2,008)
航空事業安全対策費	(-)	(264)
その他	(471)	(578)
経常利益	95,336	84,296
特別利益	998	3,640
固定資産売却益	(43)	(1,561)
損害賠償引当金戻入額	(-)	(1,068)
投資有価証券売却益	(955)	(1,008)
その他	(-)	(1)
特別損失	4,720	13,228
固定資産除売却損	(480)	(590)
投資有価証券評価損	(32)	(-)
独禁法関連損失	(3,393)	(933)
災害損失	(813)	(-)
損害賠償引当金繰入額	(-)	(9,968)
損害賠償金	(-)	(924)
のれん償却額	(-)	(810)
その他	(-)	(1)
税金等調整前当期純利益	91,614	74,708
法人税、住民税及び事業税	27,506	20,186
法人税等調整額	△1,304	2,235
法人税等合計	26,201	22,422
当期純利益	65,412	52,285
(内 訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	56,692	46,303
非支配株主に帰属する当期純利益	8,719	5,981

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式			
当期首残高	14,270	17,108	228,490	△86		259,782	
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	△6,427	－		△6,427	
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	56,692	－		56,692	
自己株式の取得	－	－	－	△0		△0	
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	－	△0	－	－		△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－		－	
当期変動額合計	－	△0	50,264	△0		50,263	
当期末残高	14,270	17,107	278,755	△87		310,045	
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	19,123	7,712	△432	26,403	291	43,193	329,671
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△6,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	56,692
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	－	－	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,439	△3,139	240	△460	－	1,526	1,065
当期変動額合計	2,439	△3,139	240	△460	－	1,526	51,329
当期末残高	21,562	4,572	△192	25,942	291	44,719	381,000

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 29社
- ・主要な連結子会社の名称 K I ホールディングス株式会社他 国内13社
North American Lighting, Inc.他 海外14社
なお、当連結会計年度に設立したNAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ニュー富士
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 竹田サンテック株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ニュー富士
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小糸九州株式会社、コイト運輸株式会社、丘山産業株式会社、INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

その他の連結子会社（アオイテック株式会社他24社）は、3月31日の仮決算による計算書類に基づいて連結計算書類を作成しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により

- ・時価のないもの
 - 二. デリバティブ
 - ホ. 運用目的の金銭の信託
 - へ. たな卸資産
- 処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価法
時価法
- 当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く。)
 - ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く。)
 - ハ. リース資産
- 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、一部の国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
当社及び国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 - ロ. 賞与引当金
 - ハ. 製品保証引当金
 - 二. 訴訟損失引当金
 - ホ. 役員退職慰労引当金
 - へ. 環境対策引当金
- 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。
当社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。
当社は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
当社及び国内連結子会社は、環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

計算書類等

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと固定金利又は変動金利の借入金の変動金利リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては、金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。

ハ. ヘッジ方針

原則として、投機的な目的のためにヘッジを利用することはしません。利用するヘッジ取引は確定した取引をヘッジする目的の為替予約取引、金利スワップ取引としております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る計算に、当該給付に係る要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

一部の国内連結子会社においては、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結計算書類への影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度末の「電子記録債務」は3,176百万円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「ロイヤルティー収入等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「ロイヤルティー収入等」は769百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,259百万円
機械装置	1,366百万円
土地	1,743百万円
計	4,370百万円

上記物件については、短期借入金1,583百万円、長期借入金9,910百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む。）308,239百万円

(3) 偶発債務

・訴訟事項

当社及び連結子会社であるNorth American Lighting, Inc.は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、訴訟損失引当金を計上しております。

計算書類等

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	160,789千株	－千株	－千株	160,789千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	95千株	0千株	－千株	95千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月29日開催の第116回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 3,213百万円
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

ロ. 平成28年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 3,213百万円
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月29日開催の第117回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 5,463百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 34円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 63,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義と考え安全性を重視した運用を行い、また、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、また、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことなどによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成することなどにより当該リスクを管理しております。なお、デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
	百万円	百万円	百万円
① 現金及び預金	206,956	206,956	—
② 受取手形及び売掛金	136,251	136,251	—
③ 電子記録債権	11,589	11,589	—
④ 有価証券及び投資有価証券	43,632	43,632	—
⑤ 破産更生債権等	60		
貸倒引当金（*2）	△60		
	—	—	—
⑥ 支払手形及び買掛金	(127,126)	(127,126)	—
⑦ 電子記録債務	(16,366)	(16,366)	—
⑧ 短期借入金（*3）	(20,294)	(20,294)	—
⑨ 未払費用	(18,269)	(18,269)	—
⑩ 未払法人税等	(15,122)	(15,122)	—
⑪ 長期借入金（*3）	(14,763)	(14,655)	△107

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

計算書類等

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、非上場の株式等（連結貸借対照表計上額3,256百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

⑤破産更生債権等

時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦電子記録債務、⑧短期借入金、⑨未払費用、⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,090円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	352円80銭

8. その他の注記（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (平成29年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成28年3月31日現在)	科目	当年度 (平成29年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	220,846	184,110	流動負債	91,330	79,437
現金及び預金	139,021	111,685	買掛金	52,308	57,437
受取手形	513	360	電子記録債務	11,599	—
電子記録債権	10,545	8,237	未払金	1,035	2,668
売掛金	47,222	43,858	未払費用	4,622	6,984
製品	5,692	4,635	未払法人税等	8,974	4,667
仕掛品	1,203	1,232	賞与引当金	3,889	3,714
原材料及び貯蔵品	7,084	6,077	製品保証引当金	3,070	2,824
未収入金	5,956	4,898	訴訟損失引当金	3,393	—
繰延税金資産	3,523	3,033	その他	2,437	1,141
その他	243	234	固定負債	32,288	32,553
貸倒引当金	△159	△142	退職給付引当金	19,052	19,781
固定資産	129,163	127,178	海外投資等損失引当金	7,000	7,000
有形固定資産	24,655	26,022	製品保証引当金	5,201	4,726
建物(純額)	9,480	10,163	環境対策引当金	8	6
構築物(純額)	534	531	その他	1,026	1,038
機械及び装置(純額)	4,257	4,647	負債合計	123,618	111,990
車両運搬具(純額)	135	160	(純資産の部)		
工具、器具及び備品(純額)	3,496	3,767	株主資本	205,613	180,938
土地	6,751	6,751	資本金	14,270	14,270
無形固定資産	886	798	資本剰余金	17,108	17,108
電話加入権	37	37	資本準備金	17,107	17,107
その他	848	761	その他資本剰余金	0	0
投資その他の資産	103,621	100,357	利益剰余金	174,321	149,646
投資有価証券	25,756	25,329	利益準備金	3,567	3,567
関係会社株式	53,473	53,699	その他利益剰余金		
関係会社社債	1,650	1,650	買換資産圧縮積立金	892	903
関係会社出資金	19,488	16,877	別途積立金	100,000	100,000
長期貸付金	2	5	繰越利益剰余金	69,861	45,175
関係会社長期貸付金	1,700	—	自己株式	△87	△86
破産更生債権等	60	60	評価・換算差額等	20,485	18,068
繰延税金資産	1,026	2,087	その他有価証券評価差額金	20,485	18,068
差入保証金	454	466	新株予約権	291	291
その他	182	353	純資産合計	226,390	199,298
貸倒引当金	△173	△172	負債純資産合計	350,009	311,289
資産合計	350,009	311,289			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度（ご参考）
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	297,786	270,857
売上原価	247,939	229,921
売上総利益	49,846	40,936
販売費及び一般管理費	20,586	19,389
営業利益	29,260	21,546
営業外収益	16,518	15,779
受取利息	(403)	(1,043)
受取配当金	(9,648)	(8,625)
ロイヤルティ収入等	(5,664)	(5,316)
賃貸料	(569)	(569)
雑収入	(231)	(225)
営業外費用	48	346
貸倒引当金繰入額	(-)	(60)
為替差損	(-)	(215)
雑損失	(48)	(70)
経常利益	45,729	36,979
特別利益	986	1,373
固定資産売却益	(31)	(197)
投資有価証券売却益	(955)	(866)
子会社清算益	(-)	(309)
特別損失	4,408	4,567
固定資産除売却損	(251)	(353)
投資有価証券評価損	(32)	(-)
関係会社株式評価損	(730)	(3,280)
独禁法関連損失	(3,393)	(933)
税引前当期純利益	42,307	33,786
法人税、住民税及び事業税	11,586	8,704
法人税等調整額	△381	3,279
法人税等合計	11,204	11,983
当期純利益	31,102	21,802

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	903	100,000	45,175	149,646	
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	3	-	△3	-	
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△15	-	15	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△6,427	△6,427	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	31,102	31,102	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△11	-	24,686	24,674	
当期末残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	892	100,000	69,861	174,321	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	△86	180,938	18,068	18,068	291	199,298	
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-	
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	△6,427	-	-	-	△6,427	
当期純利益	-	31,102	-	-	-	31,102	
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	2,417	2,417	-	2,417	
当期変動額合計	△0	24,674	2,417	2,417	-	27,091	
当期末残高	△87	205,613	20,485	20,485	291	226,390	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ① デリバティブ：時価法
- ② 運用目的の金銭の信託：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年
- ② 無形固定資産
 - ・ソフトウェア：社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産：定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。
- ③ 製品保証引当金：品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。
- ④ 訴訟損失引当金：訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 海外投資等損失引当金 海外投資に係る損失に備えるため、投資国のカントリーリスク及び海外関係会社の財政状態等を勘案し、当社所定の基準による損失見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金 環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計基準 退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 101,903百万円

(2) 偶発債務

① 保証債務

関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

North American Lighting, Inc.	22,438百万円
Koito Europe Limited	2,101百万円
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	1,211百万円
計	25,750百万円

② 訴訟事項

当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、訴訟損失引当金を計上しております。

計算書類等

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	30,036百万円
② 短期金銭債務	20,135百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	168,458百万円
② 仕入高	160,632百万円
③ 営業取引以外の取引高	14,701百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	95千株	0千株	一千株	95千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、減価償却限度超過額、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
						役員 兼任等	事業上 の関係				
			百万円						百万円		百万円
その他 の 関係 会 社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	635,401	自動車及び 同部品の製 造・販売、 産業車両の 販売、住宅 の製造・ 販売等	(被所有) 直接 20%	—	自動車 照明機器 の販売	自動車 照明機器 の販売	151,718	電子記 録債権 売掛金	5,469 16,211
							材料の 受給	材料の 受給	3,551	買掛金	767

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	等 所有 合	関連当事者 との関係 （役員 兼任等）	との関係 （事業 上の 関係）	取引 内容	取引金額	科目	期末 残高
			百万円							百万円		百万円
連結 子会社	小糸九州(株)	佐賀県 佐賀市	3,000	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 100%		兼任あり	当社製品 の製造	当社製品 の購入 材料の 支給	57,206	買掛金	8,920
										28,420	未収入金	1,299
連結 子会社	アオイテック(株)	静岡県 浜松市	100	電子・電気 通信精密機 器の製造・ 販売	(所有) 直接 70%		兼任あり	当社製品 の製造	当社製品 の購入	30,191	買掛金	3,021
連結 子会社	静岡電装(株)	静岡県 静岡市	76	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 65%		兼任あり	当社製品 の製造	当社製品 の購入	31,855	買掛金	2,041
連結 子会社	North American Lighting, Inc.	米国 イリノイ州	130,000	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 100%		兼任あり	当社製品を 米国中心に 製造・販売 技術援助契 約あり	債務保証	22,438	-	-
連結 子会社	Koito Europe Limited	英国 ウースター シャー州 ドロイト ウィッチ市	65,000	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 100%		兼任あり	当社製品を 英国中心に 製造・販売 技術援助契 約あり	債務保証	2,101	-	-
連結 子会社	INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	インド タミルナ ドゥ州	1,840	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 70%		兼任あり	当社製品を インド中心 に製造・販 売技術援助 契約あり	債務保証	1,211	-	-

- (注) 1. 上記 (1)、(2) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に、市場価格、総原価等を勘案して決定しております。
3. 債務保証については、金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,407円02銭
- (2) 1株当たり当期純利益 193円55銭

9. その他の注記（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 貫 泰 志 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塚 越 継 弘 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	諏 訪 由 枝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 貫 泰 志 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塚 越 継 弘 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	諏 訪 由 枝 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

株式会社小糸製作所 監査役会

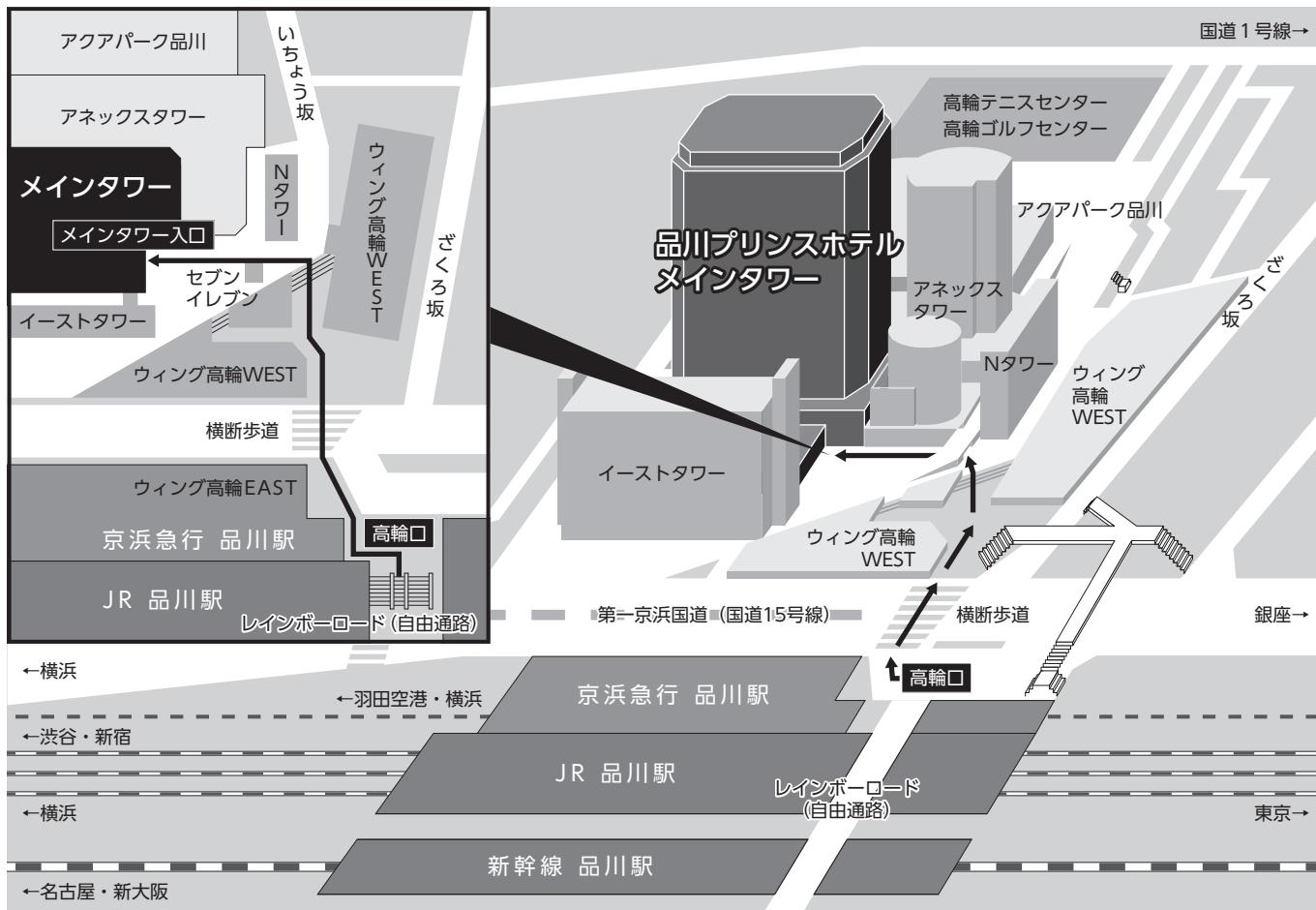
常勤監査役	菊	地	光	雄	印
常勤監査役	鶴	田	幹	男	印
社外監査役	草	野	耕	一	印
社外監査役	鈴	木	幸	信	印

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪四丁目10番30号 **品川プリンスホテル メインタワー24階** **クリスタル24**

交通 **品川駅** (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分



[お願い]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しく下さい。

当日の受付は24階の会場受付で行います。

※ご来場の際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。